

10409その他の木材・木製品製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	14~15	本社工場内にて横切り作業中、製品の寸法カット後、余った製品を2m先の仮位置に移動中に、他の置いてあった材料に誤って足を引っかけて転倒し、右足脛と踵を負傷し、そのまま入院となった。	44	2	522	10 ~ 29
2	2017	12	11~12	自社営業所の工場内において、鋸くずの製造を行っていた。大型鋸くず機械の作動中に、機械に近寄って清掃作業をしてしまったため、ベルトコンベアーを動かすローラーとゴムキャタピラとの間に、右手先部分から肘の手前部分まで挟まれ、数分間挟まれたまま手の甲の部分が摩擦されてしまった状態である。	52	7	139	1~ 9
3	2017	12	11~12	工場で、仕事の後片づけをしているとき、作業場とトイレの間に置いている固定板（450×2000×30mm）を渡っているときに転んでしまい、地面に右手をついて負傷した。	68	2	417	1~ 9
4	2017	12	10~11	木材加工工場内で、リップソーという機械で平板（約1000mm×20mm×100~150mm前後）を小割りする作業中に、板を割る途中で止まってしまった。機械を止めずに板を引き抜こうとしたところ、板が抜けてキックバックし、右腹下部を負傷した。	72	6	131	10 ~ 29
5	2017	12	10~11	更衣室に向かう入口の段差に躓き、転んだ先にあったドアに左側面からぶつかり強打し、左腕を骨折した。	68	2	418	50 ~ 99

6	2017	12	15~16	工場内において、ギャングリッパーの前取り作業中、前取り機のローラーを動かしているチェーンとスプロケットの間に木片が挟まったので取り除こうとして、チェーンとスプロケットの間に右手の薬指と小指を挟まれ負傷した。	69	7	121	10 ~ 29
7	2017	12	15~16	工場内にて、機械の年末の大掃除をしているときに、鋸の奥にあった木クズを取り除こうと右手を深く差し入れたところ、停止スイッチは入れてあったが、鋸が完全に停止しておらず、右前腕に触れて、切ってしまった。	29	8	131	30 ~ 49
8	2017	12	11~12	本社工場内に於いて丸棒の先端を細くする作業中に発生した。作業はΦ22×600の木製丸棒を鉛筆削りと同じ原理で先端を細くする作業で、具体的には丸棒を両手で掴み先端を回転刃物に押し入れテーパ状にする物である。事故の様子は、先ず作業中に回転刃物内で丸棒が割れ、その為に掴んでいた丸棒が引き抜けず、装着していたゴム手袋が手と丸棒に密着して丸棒を放すことができず、その事で手が強い回転トルクを受け右手小指・薬指が損傷に至った。	37	7	139	10 ~ 29
9	2017	12	11~12	倉庫において、格子部材を製作中、角棒にかき込みを付ける作業で、角ノミによる加工後に取りきれない部分をガイド付ストレートで取り付けたトリマーで取ろうとした。グローブをしたままで作業をした不安全行動の為に、トリマーの刃にグローブが巻き込まれ、左手にケガをした。又、この場合はトリマーを使用するのではなく、ノミでの手加工が選択されるべきであった。	24	7	131	10 ~ 29
10	2017	12	8~9	当社製材工場の前で、朝礼に参加する際、凍結した地面に足を滑らせて転倒した。	46	2	719	50 ~ 99
			14~	蒲鉾板の選別をする作業をしていて、蒲鉾板の結束をする為、作業台の反対側に回ろうとした際、躓き両手をついて転倒し				10

11	2017	11	15	た。右手首に重心が加わり、負傷したものである。痛みが引かないので、後日病院で受診した。	50	2	416	～ 29
12	2017	11	13～ 14	同社工場内において、被災者は、モーター付丸ノコ台で、木材を加工中、誤って右手人差し指と中指の先が、丸ノコの刃に触れ、怪我をした。	38	8	169	1～ 9
13	2017	11	10～ 11	トラック右側のアオリと荷台の隙間にチェーンが挟まって（引っ掛かって）いたので、右手で取ろうとした際、正面（手前）のアオリを体で支えていたので、チェーンを抜いた時にはずみで、アオリが手前に倒れ、アオリの下に置いていた左手が荷台との間に挟まれ被災した。	49	7	221	30 ～ 49
14	2017	11	15～ 16	第一工場から部材を軽トラックに乗せ第二工場に移動中、部材を乗せていたトラックの荷台の後方に乗り込んで座っていた際、持っていたアオリ施錠が外れ65cm下に後ろ向きに尻から落下し、全身を打ったものである。	36	1	221	10 ～ 29
15	2017	11	10～ 11	工場において、家具の製造作業中、木材を加工するため昇降盤で切断していたところ、昇降盤の刃が木材を噛み跳ね返った木片が左手に当たり負傷した。	74	4	139	1～ 9
16	2017	11	9～ 10	化粧パネルの加工作業に従事中、帯板（15mm×446mm×1800mm、重さ約3kg）を、パネルソーにて製品サイズ（15mm×446mm×661mm）に、カットし、そのカットした製品を作業台の上（高さ約700mm）に置き、体を起こした際に、腰部に強い痛みを覚えた。整形外科にて受診したところ、腰部挫傷と診断された。	32	19	921	30 ～ 49
17	2017	11	16～ 17	倉庫1階プレス機作業場にてソフトトレイをプレス機に投入していた際、足場（高さ26cmのパレット）から右足を踏み外しバランスを崩して右腹部をプレス機本体に強打する。診断の結果、右肋骨にヒビが入っていた。	44	7	139	300 ～ 499

18	2017	11	8～9	自社の木くず中間（破碎）処理場において、木くず保管のピットの周囲を清掃中、（分別した木くずを構内運搬し、保管のピットに投入後、ピットの周囲に引っ掛かって、入らなかった木くずをピットに入れる作業中）バランスを崩し、ピットに落ち、着地時に右手をつき右手首を負傷した。	56	1	418	30 ～ 49
19	2017	11	11～ 12	工場の蓋押機は丸型の蓋を作るために枠と板を入れて足で踏みとホットメルト付けのために上からアルミ板が下りてくる仕組みになっているが、セットして手を抜く前に誤ってペダルを踏んでしまい、右手小指を機械に挟んでしまった。電源スイッチを押すと上がる仕組みになっている。	61	7	169	10 ～ 29
20	2017	11	14～ 15	材料の片付け作業で移動する為、倉庫にて廃材・材料等（180cm×120cm）をトラックに積み込みをしている時キャリアから左足を踏み外し、トラックのキャリアから落ちて、あおりに腹部を強打して負傷した。	38	7	139	10 ～ 29
21	2017	11	13～ 14	当日、当社資材置場において、置いてあったALC板（3m×60cm×10cm）を定位置に整理しようと、同僚と2名で持ち上げたところ、板と板の間に、左小指を挟んでしまい受傷したものである。	56	8	131	1～ 9
22	2017	11	10～ 11	チップ製造作業中、ダストコンベアの異物受けの缶の交換作業をする際に、コンベア内側のテールローラ付近にチップが入っているのが目にとまり、それを取り除こうとしてうっかり電源を落とさずに手を入れてベルトとローラーに腕を巻き込まれてしまった。	44	7	224	10 ～ 29
23	2017	11	17～ 18	自社作業場において高さ70cmの作業台の上で、ドアの修復中、ボンドを塗ったベニヤ板を足で踏みつけていたところ、端からバランスを崩して落ちて、右足の踵を強く床に打ちつけて、打撲したものである。	66	1	371	1～ 9
			9～	梱包作業場でダンボールをカッターナイフで切断作業中、はず				1～

24	2017	10	10	みで定規よりはみ出し、左親指の爪部分を切傷した。	20	8	379	9
25	2017	10	12～ 13	当社工場内において昼休憩の間に喫煙場に向かっていたところ、床に落ちていたクギに気付かず踏んでしまい右足踵を負傷する。	21	9	521	30 ～ 49
26	2017	10	16～ 17	当店作業場にて電動ノコギリで竹材のカットを行っている最中、竹を押さえていた手を滑らせ、まわっているノコギリに指が触れた。	27	8	139	1～ 9
27	2017	10	9～ 10	パレット修理の工場第二事業所内で、パレットの積おろし積み上げ機付補修ラインにて、PPCパレットの修理中に、パレットがライン上で詰まり、上に持ち上げて取り外そうとしたところ、背中に痛みが走った。	51	19	611	10 ～ 29
28	2017	10	15～ 16	当社作業場（工場）において、両面テープをカッターで手前に向かって切断しているとき、力が入っていたため、手が滑り、カッターが手から抜けてしまった。勢いよく手から抜けたカッターの刃が腹部にあたり、切り傷を負った。	17	8	364	1～ 9
29	2017	10	15～ 16	昇降壁での木材加工（切断）作業中、まだ刃が動いている状態で、右手が軍手ごと昇降盤のフィーダーと壁との隙間約10cmに巻き込まれ、小指以外の四指を切断してしまった。	48	7	131	10 ～ 29
30	2017	9	16～ 17	工務店作業場に於いて、2m×105×105の木材加工中に、手がすべり回転する刃に左人差し指中指を接触し負傷する。	31	8	133	10 ～ 29
31	2017	9	9～ 10	当社工場内で、木枠を自動くぎ打ち機で45ミリの釘を打ち付ける作業中、途中、機械の整備のため油を注入し、その後作業を開始し、釘打ちした瞬間に手が滑り右足の膝より上の部分に当て釘を打ってしまい、負傷した。	65	8	139	10 ～ 29
				1尺と6尺フローア-基材の塗装ラインで段取り替え中に、基材の表面研磨をするドラムサンダーのペーパーを交換し清掃をしよ				

32	2017	9	9~ 10	うとし、サンダーの停止ボタンを押し停止させた。ペーパーを外しエアガンで清掃する為に、今度は起動ボタンを押してペーパーが無いままドラムを回転させた。30cm位ノズルの付いたエアガンでドラムのゴミを飛ばそうとドラムに近づけた時に、回転していたドラムにエアガンの先端が接触しそのまま右手にエアガンを持ったまま、ドラムと押さえロールの間に巻き込まれた。	46	7	139	30 ~ 49
33	2017	9	13~ 14	製材機械に木材が引っかかり、それを解除しようとして、機械のスイッチをオフにしたが完全に機械が止まる前に手を出してしまい、回転していたローラーと木材の間に左手中指を挟んでしまった。	58	7	139	10 ~ 29
34	2017	9	16~ 17	当社木工部に於いて、昇降盤にて端材ベニヤを切断中、ベニヤが丸のこにつまりキックバック（反発）し、被災者の腹部に激突し、負傷した。パネルソー（ベニヤ切断機）で切断していれば、キックバックする事はなかった。	56	4	131	10 ~ 29
35	2017	9	11~ 12	本社製材工場の土場で、被災労働者は、フォークリフトで製材を運搬する作業をしていた、フォークリフトのフォークの載せていたパレットの上に上がり作業し、パレットから地面に下りようとした時、誤って右足で地面にあった石を踏んで、右足首を負傷した。	34	3	523	10 ~ 29
36	2017	8	11~ 12	本社工場内にて、パネルの角を横切り機械で欠く作業をしていた際、切断時にパネルを持っていた手が刃物に触れ、左手薬指と小指を負傷した。	43	8	131	10 ~ 29
37	2017	8	14~ 15	縫製作業中、作業場の床で、床のトゲが刺さり負傷した。その日は大丈夫だと思い病院には行かず、その後も就労したが、次第に腫れ上り、痛みも強くなってきた。	66	90	522	1~ 9
			12~	建築資材の木材を加工する工場にて、加工された木材を梱包するため、木材同士を束ねようとしたとき、木材（高さ10.5cm、				100

38	2017	8	13	幅10.5cm、長さ350cm) が、右足の安全靴に落下 (高さ1m) し、右足の甲を負傷した。	39	4	522	~ 299
39	2017	8	14~ 15	工場にて木材を運んで地面に置く際に、木材の下端に取付してある金物で左足親指の先を挟み負傷した。	21	7	522	50 ~ 99
40	2017	8	13~ 14	工場にてピッキング作業中、暑い中での作業だったため息が苦しくなり、休憩室で休んでいたところ、過呼吸・足の痺れ・顔面の麻痺の症状が出て、救急車で搬送された。	57	11	715	10 ~ 29
41	2017	8	9~ 10	ペレット燃料を貯蔵タンク (約3m) に補充する作業中、トラックからクレーンでペレット燃料を吊り上げ、位置調整のためクレーンのクラブに縛り付けたロープを引き寄せたとき、ロープが切れて、バランスを崩してタンクから転落し、被災した。	54	1	418	10 ~ 29
42	2017	8	15~ 16	工場内において、プレカット (開口) 加工中、製品を荷台に降ろした後、体を伸ばした際に腰に痛みを感じた。	38	19	611	1~ 9
43	2017	8	14~ 15	工場内で電動ノコギリでメラミン板を切っている際に、木くずを払おうとして左母指を切ってしまった。	70	8	131	1~ 9
44	2017	7	15~16	工場内にて、約2m程先の場所へ材木 (コンパネW1200H2400重さ約20kg1枚) を移動させるため持ち上げた際、手が滑り、50cm程上から左足親指の上にコンパネが落下した。	19	4	522	10 ~ 29
45	2017	7	16~17	会社の資材置場で整理整頓をしている時に、足元を踏み外して、シャッターの箱の角で肋骨付近を打った。	25	3	391	10 ~ 29
46	2017	7	8~9	寮内の清掃業務等を続けていたところ両肩に熱をもって腫れて寝られない状況が出てきた。五十肩と診断され動かすように言われたが、痛みがひどくなった。MRI診断を受け (両肩腱板断裂と診断) 以後、休業している。	38	7	611	50 ~ 99
				工場作業場で研磨作業中ディスクグラインダーが研磨中の木の				

47	2017	7	16~17	すき間に入り込み回転の勢いでディスクグラインダーが制御不能になり手首を切る。	49	8	139	1~9
48	2017	7	14~15	本社工場にて作業するため釘鉄砲を準備する際、鉄砲のトリガーを引いたまま脚に鉄砲を当ててしまった。その際、誤発射してしまい、釘が脚に刺さり、右脚を負傷した。	18	4	139	50~99
49	2017	7	14~15	工場内で材料の切断作業をしている時、卓上電動ノコに材料がくい込まれてしまい、左手の甲部分も少し巻き込まれて負傷してしまった。	44	8	131	1~9
50	2017	6	15~16	パレット製作工場内にて、パレットを製作中、板の隙間を調整するため、スクレーパーを隙間に立てて板を寄せながら釘を打ち込んでいた。使用していたスクレーパーが小さく、手で支えながら釘打機を使用していた。その際に釘打機が滑り、掌に向けて釘が発射した。	30	8	169	10~29
51	2017	6	9~10	建具工場内で、ガラス入りドアのガラス受け（押さえ）部材を製作するため、加工済みの部材（長さ2m、幅36mm、厚み15mm）を縦割りするため、予め作っておいた治具（長さ1m、幅36mm、厚み20mm）を昇降盤に貼り付けて、その上に2mの加工材を左手で押さえつけ、右手で押し込み、縦に割る作業をし、残り140mm位のところで、右手を押さえ棒に替えるため、右手を離れた時、左手で押さえていた部材が、突然跳ね上がったので、咄嗟に左手で押さえた際、昇降盤の刃（1.3mm）に接触し負傷したものである。	21	8	131	50~99
52	2017	6	13~14	負傷した作業員は、何を思ったのかわざわざベルトコンベアの下に行き、右手を入れてみた、停止後、自分でコンベアより右手を引き抜き、ベルトに巻き込まれていたため、右手首より先を負傷した。	41	7	121	1~9
				家具建具の在庫を置いている障子パレットの一番奥の障子を引				

53	2017	6	14～ 15	き出すため、障子パレット上に乗り、前に積み重ねられている障子をずらそうとして一歩後に下がったところ、思った所にパレットがなく、そのまま約30cm程の高さから、コンクリート床に転倒した。着手した際に右足首を捻り、右第5中足骨骨折となった。	54	2	379	10 ～ 29
54	2017	6	9～ 10	4tトラックにて配送先で荷物を引き取り後、配送先の駐車場でトラック荷台の側面に乗り、トラックシートの具合を引っ張って直そうとした。その際、シートを引いた手が滑り、そのはずみで体が荷台から地面に落下した。荷物の整理積載の手間を惜しんだことにより、足場の少ない荷台側面で無理して作業を行ったことが事故の主要因と考える。	63	1	221	10 ～ 29
55	2017	6	11～ 12	工場で、完成品が載った台車をトラック出荷エレベーターへ運ぶ際に、2人で運ばなければならない運搬を1人で運搬している作業者を見つけ、その台車がエレベーターにぶつかりそうになったので止めに走り、力を込めて踏み込み、台車を止める際に「ぶちっ」という音と共に肉離れになってしまった。	41	19	362	30 ～ 49
56	2017	6	16～ 17	工場内で作業中、反転機に右腕を挟み負傷した。	29	7	169	1～ 9
57	2017	6	14～ 15	社内作業内で、材木（1800×90×15）を手押しプレナーにて加工中に手が滑り、左手示指を切断した。安全カバーが破損し、取り外していた為に事故が発生した。	64	8	133	1～ 9
58	2017	6	16～ 17	ユニットハウス積込作業中、梯子に登り、1m位の所で体のバランスを崩し、両足にて着地した際、両足かかとを骨折した。	75	1	371	10 ～ 29
59	2017	6	17～ 18	工場内で仕事が終わりに、帰る途中に踏み台があり（H25cm×L90cm×W50cm）、誤って足を踏み外して転倒し、受傷した。	66	2	417	1～ 9
60	2017	5	11～	昇降盤で木取中に安全カバーを外していた為、木が引っ掛かっ	43	8	131	30 ～

			12	た時、木と一緒に手が引き戻されて手が刃物に当たった。					49
61	2017	5	11～ 12	工場1課3階の縁貼機2号縁貼ライン操作盤で段取り替え作業後、歩行を開始した際、設備に敷いてある5mmの鉄板に躓き転倒した。その際、縁貼機点検窓に手を打ちつけ、ガラスが割れ、手首を切傷した。	48	2	418		50 ～ 99
62	2017	5	10～ 11	木質チップをトラックに積み込む作業をしていた際、積み込む作業が終わって二人で掃除していたところ、天井（高さ6m）にあるチップの排出口からチップの塊（30cm四方）が落下し、箒で掃除をしていた被災者の背中に直撃した。	33	6	522		30 ～ 49
63	2017	5	2～3	工場で傾斜盤にて板を縦方向に切る作業をしている時に、切り終えたところでローラー部にエアコンプレッサーをかける際、空いた左手でローラーに手を添えようとしたが、刃の回転が完全に止まっておらず、左手薬指が触れて切れた。	40	8	131		10 ～ 29
64	2017	5	16～ 17	工場内において、ベニア切断作業をし終わり、周りに散らかった破片を片付けるため歩いている時、ベニアの破片に躓き転倒した。	68	2	417		1～ 9
65	2017	5	16～ 17	木工所で江、ラミナ材を手押しカンナにかけている時に、カンナの刃に手袋をした右手親指が触り、親指の先を切創した。	54	8	379		1～ 9
66	2017	5	14～ 15	高さ1.6mの台に載っているC75×145×3.2の鉄骨材料の上に乗ってり結束されている材料の結束バンドを取り外していたところ、作業が終わり降りようとした時、ギックリ腰が痛くなりバランスが崩れ飛び降りてしまい、地面にかかとから落ちた。	47	19	611		10 ～ 29
67	2017	4	17～ 18	ウッド工場内の回転プレスロールコーター設備機械の清掃作業中、セレクトスイッチを停止せずに作業を進めていた為シャフトに右手袋（右手）が巻き込まれ右腕手首から肘までの骨を骨折した。	22	7	139		50 ～ 99
				山林現場で間伐作業を行っていたとき、切捨下部より頂上へと					

68	2017	4	11~ 12	登りながら作業を進め、中間付近で作業していたところ、胸高10cm程度のスギを伐倒する際に伐倒木の下部に足場を位置取り伐倒してしまった為、伐倒木の根元が足の方へと落ちてきて右足首に当たった。	75	6	712	1~ 9
69	2017	4	14~ 15	当社工場内でクロスカットソーの点検・修理中、機械を停止させずに上司に故障箇所の説明をしていたところ、ベルトに触れてしまい指を巻き込まれ、右手人差し指の先端がねじ切れた。	22	7	121	30 ~ 49
70	2017	4	13~ 14	現場にてクレーンで荷おろし作業後、吊りバンドを回収するため入った際に敷地のくぼみに気づかず足をくじき転倒した。	38	2	417	50 ~ 99
71	2017	4	15~ 16	工場内で、くぎ打ち機を使って木材加工品のパレットを作成していたところ、誤ってくぎ（長さ45ミリ）が、右手人差し指に貫通した。	74	8	139	1~ 9
72	2017	4	14~ 15	工場内で、機械で木材を切る作業をしていたところ、床に落ちた端材を左手で拾い持ち上げる際にクロスカットソーを作動させるボタンに触れ、手前にスライドしてきたノコ刃で左手の甲を切傷した。（作業台下のボタンの配置、形状に問題があった。）	35	8	131	30 ~ 49
73	2017	3	8~9	常にチェーンや鋸などの機械に近づく時は、電源を止めるように指導しているが、工場内でツインリッパーを使おうと、電源を入れたまま、チェーンに引っ掛かったチップ材を取ろうとして、手袋を挟まれて負傷した。	34	7	132	10 ~ 29
74	2017	3	11~12	工場内において、横型の特殊プレス機で木製品のエッチ貼り作業を行っている際に、材料をセットし押さえている状態の時に誤ってプレスのスイッチを足の一部で押してしまったため、両手の指先をはさみ負傷した。	39	7	139	30 ~ 49
				同社工場内原料外ヤード置場において、搬入業者が持ち込んだダンプ車両から廃棄物である生木の荷卸し作業中、当該車両が				

75	2017	3	11~12	ダンプアップした際、生木が転がり、誘導のため後方にいた被災者側に転がり落ち、生木が被災者の左鎖骨部分にあたり負傷した。	58	4	221	1~9
76	2017	3	14~15	当社工場にて、ボール盤で木板に穴を空けている作業中、すべって左手中指を切傷した。	27	8	134	10~29
77	2017	3	9~10	自社加工作業場内で木材加工中、カバーに手を掛けてしまい、右手の指が回転中の刃に接触してしまい負傷した。	27	8	133	1~9
78	2017	3	15~16	山林で五切作業をしているとき、チェーンソーで切った残りの材が、自分の方に押されてきて、左ひざに当たり、押し倒されて左ひざ内側のじん帯を損傷した。	65	6	522	1~9
79	2017	3	9~10	当社工場にて、プレスラインの糊付機の整備・清掃作業をしていた。機械正面右側に立ち、糊付機上部のゴム製のローラー（200Φ）右端面に付着した固形物（糊）を取り除くためローラーを回転させながら（不安全な状態）右手に持った金属へらをローラー右端面に押し当て削り始めた。削り込みが弱いので、さらにへらを強く押し当てるため、左手をへらに添えようと動かしたところ、ローラー部に左手環小指を巻き込まれ、皮膚がはがれ負傷した。	62	7	163	10~29
80	2017	3	13~14	倉庫内で出荷する木材の取り出し中、ラック上に積まれた木材の上段部分を取り出したときに、その下にあった木材が崩れて落下し、左足首に当たり受傷した。	47	4	522	50~99
81	2017	3	17~18	終業時間になったので材木製品を片づけようとして、両手で抱え運んでいたところ、つまずき転倒した。前方に加工台があり、加工台に乗るような形で倒れこんだため、材木、加工工具、台に手をはさまるような形になり負傷した。	38	2	417	1~9
				他社工場内で荷積み作業を終えてトラックの荷台から降りてい				30

82	2017	3	8~9	たところ、50cm程の高さから地面に飛び降りたとき、誤って踵から着地してしまい左足踵を負傷した。	58	3	221	~ 49
83	2017	2	14~15	本社事務所内にて同僚の机で仕事の打ち合わせをしていたところ、会社の電話に着信があったため自分の席に戻り電話を取ろうと小走りで席に戻っている際に履いていたスリッパが滑って体の左側から転倒し床面にて左大腿骨を強打し、骨折したものである。	53	2	417	~ 29
84	2017	2	10~11	材料のパーティクルボード（約15kg）を台車に移し替えを行っていた。両手で材料の間に手を離し忘れ材料の間に手を挟んだ。右手中指の先端を骨折した。	54	7	522	~ 99
85	2017	2	11~12	工場に於いて、チェーンソーで、松杭木（長さ1.5m、直径14cm）の先付け作業中にチェーンソーがキックバックし、左手がハンドルから離れてしまい、チェーンソーの刃が左手に接触し負傷した。	38	8	136	30 ~ 49
86	2017	2	8~9	芯材組立工程の木芯材投入口で、芯材を入替作業時、通常フォークリフトが待機してから芯材を動かすが、フォークリフトが待機場所に入る前に芯材を動かし、投入台から落ちそうになった為、手で押さえようとしたところ、芯材が崩れそうになり、体を避けたが、逃げ切れず、右足の上に芯材が崩れ骨折してしまった。	38	5	522	50 ~ 99
87	2017	2	8~9	当社工場内の木箱置場にて柱が障害になり、2段積（3,500mm×600×600）の透箱をリフト荷役に都合の良い位置（約50cm）まで移動するため、引っ張り出したところ腰を痛めた。	65	19	921	1~ 9
88	2017	2	8~9	梱包作業のため、当社事務所から作業場所へ徒歩で移動していたところ、草地の下り坂で足を滑らせてしまい、転倒した際に左足に乗ってしまっただけのため負傷した。	27	2	417	10 ~ 29
				短尺縦継ぎ棟でムラ取り選別中に、ラミナの欠点除去作業をしている時、木端が詰まり除去しようとして刃物に右手が接触し				50

89	2017	1	9～ 10	てしまい、卓上丸鋸の安全カバーが固着していて降りきらない状態で、且つ、丸鋸が停止する前に手を入れてしまった為、右手親指及び人差し指を創傷した。	29	8	131	～ 99
90	2017	1	16～ 17	工場内において、モルダー機を使用して木材を加工している際、ローラー部稼働中のままローラー部にたまった木材端材（ゴミ）の除去作業をしている時に、左手をローラー部に挟み負傷した。	61	7	139	1～ 9
91	2017	1	11～ 12	梱包作業中に、左肘をねじるような感じで痛めた。	52	19	522	10 ～ 29
92	2017	1	10～ 11	当社の第3工場内に於いて、スクラップをトラックに運ぶ作業をする際に、シュレッターのロストルをリフトに3枚載せ、トラックの場所まで動かす途中で、ロストルの1枚（厚み8cm、横32cm、縦204cm、約100kg）が崩れ落ち、リフトから降りてそれをリフトに戻そうと持ち上げたときに、誤ってふらつき右足を捻って負傷した。	43	19	417	30 ～ 49
93	2017	1	15～ 16	工場の1階において、昇降盤を使って木の加工中に1.5cm角の木切れが飛んできて、左目に当たり負傷した。	76	4	131	—
94	2017	1	13～ 14	本社工場内にて薄板を重ねて耳を切りそろえる作業中、誤って右手が刃にふれてしまい、右手、示指と中指を受傷した。	62	8	139	30 ～ 49
95	2017	1	10～ 11	マルチカットソーで404材のカット作業を開始した際、機材が光電管の不具合と思われる事象で機械が止まった。作業者はマルチカットソーの裏にある光電管が原因と判断し、その光電管2ヶ所を両手人差し指でセンサー前にかざした所、自動運転が起動し、テーブルが上昇した。同時に左手人差し指も挟まれたまま搬送盤に持ち上げられ、機材が動き出し指を切断した。	54	7	131	10 ～ 29

96	2017	1	9～ 10	自社工場内においてボール盤にて木作業中、左手で木屑を払おうとしたところ、機械の刃に手袋が巻き込まれ、左第2指、第3指を負傷した。	65	7	139	1～ 9
97	2017	1	11～ 12	長さ4mぐらいの木材を、2人で持った時に、片方の者が指を滑らせて木材を放してしまい、運悪く下に鉄のローラーがあり、指がローラーと木材に挟まれて怪我をしてしまった。	41	7	522	1～ 9
98	2016	12	16～ 17	製材製品の仕分け作業を行っていた。製品仕分け用コロコンマスが一杯になったので、製品をのせていたラックを引き出す際に足を踏ん張ったところ、誤ってラックを昇降させるテーブルリフターのフットスイッチの上昇側を踏んでしまった。テーブルリフターが上昇し、ラックとテーブルリフターの天板で指を挟んだ。	25	7	214	100～ 299
99	2016	12	10～ 11	チップ製造作業中、原木を搬送するベルトコンベアが停止した。復旧のため、スイッチを切ったつもりで駆動モーターのVベルトに触れたが、実際はスイッチを切り忘れており、動き出したVベルトに指を挟まれた。	18	7	121	10～ 29
100	2016	12	18～ 19	倉庫内で建築用資材の移動作業時に、資材を置くためのリングを他の従業員が運転していたリフトの後部リング置き場から取ろうとしたら、同時にリフトも動き出して、リフト右側後方タイヤと右足が接触して転倒した。その結果、右足甲の打撲と右膝内側の靭帯を損傷した。	50	6	222	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。